日本共産党

矢澤英雄

●「戦争法案」への反対表明

問　平和都市宣言をしている本市の市長として、「戦争法案」に反対を。

答　国民の意思が適切に反映されるよう多方面からの意見に耳を傾け、国会の場において慎重に議論されるべきだ。

●市立柏病院の建てかえ問題

問　市立柏病院は現地建てかえで行われるべき。

答　市立柏病院建てかえ事業は現在凍結している。今後もより多くの市民の意見を丁寧に聞いていく。

●学校の教室へのエアコン設置

問　教室の温度、湿度の状況は、学習効果、健康に悪影響をもたらしているという認識は。

答　暑い日には不快感が高まり、授業中の集中力が低下すると認識している。

問　エアコン設置の決断を。

答　子どもたちの学習環境、特に暑さに対する環境をつくり上げていくことも大事である。関係者と話し合ってしっかり決めていきたい。

●教職員の長時間勤務の改善

問　教員に授業準備の時間を。

答　勤務時間内に授業準備は終わらないのが実態である。部活動のあり方、研修のあり方など、教員が担っている業務の軽減については努力すべきところがたくさんある。

●通学路の安全対策

問　電柱など安全歩行の障害になっているものを調査し対応を。

答　十分注意した点検が行われ改善が進むように協議する。

武藤美津江

●原発問題

問　市長は、原発事故を二度と起こしてはいけないという立場に立つべきである。

答　このような事故は二度と起こしてはならないものと認識している。一方で、脱原発に関する問題は、今後の中長期的なエネルギー政策に基づく、国による慎重な議論が必要である。

●子どもの医療費助成

問　県内では、高校3年生まで広げた自治体が7自治体になる。高校3年生までの年齢の拡充をすべきである。

答　国による子ども医療費助成制度の早期創設を引き続き要望していく。

●介護保険制度

問　4月に介護保険料が引き上げられ、8月に利用料、施設入所者の食事代や居住費の補助制度が変わった。市民からの問い合わせが5089件もあり、苦情件数も373件に上っている。経済的に厳しいという悲痛な声が多く寄せられている。介護利用料が2割に引き上げられ利用抑制が進むのではないか。また、上限額を超えたときには、申請すれば限度額を超えた分は戻ってくるということを積極的にお知らせすべきである。

答　利用者負担が2割となって、サービス量を抑えてしまう方もおられるかもしれないが、高額介護サービス費の制度がある。介護サービスを利用される方の不安を軽減するため、今後負担割合証の交付の際には制度の周知を図ってまいりたい。

日下みや子

●国保事業について

問　国保料の本市の均等割は1人当たり2万4000円で、子どもが4人いれば9万6000円になり、特に子どもの多い世帯に大きな負担になっている。18歳未満の軽減制度創設への見解を伺いたい。

答　全国知事会、中核市市長会で国に要望している。市独自で行うと、他の方の保険料負担に直接響くので国の動向を見守る。

●マイナンバー制度について

問　マイナンバー制度は利用機会が拡大されるほど個人情報流出の危険性が拡大する。自治体独自利用は進めるべきではない。

答　市の独自利用で、市外からの転入者の申請が比較的多い子ども医療費助成事業を候補として準備を進めている。

●コミュニティバスについて

問　安くて便利な市内コミュニティバスの早期実現を。

答　公共交通は、路線バスとタクシーが基軸である。これから全体計画の見直しの中で適切な交通手段を見つけていきたい。

●生活保護制度について

問　エアコンがなくて熱中症で死亡する例があるが、生活保護利用者のエアコン設置はどうなっているか。

答　生活保護費をためるか、社会福祉協議会の貸し付けを利用してエアコン購入が可能であることを説明している。

問　住宅扶助費の切り下げでは、特別基準等は活用されているか。

答　個々の状況や事情を検討し柔軟に対応していく。

渡部和子

●市立病院の建てかえ問題

問　病院は現地で建てかえすべき。最終的な結論はいつか。

答　凍結解除の時期は現時点では設定せず、適宜判断する。

問　現地建てかえもあるか。

答　市民の声を丁寧に伺っていくのが重要と考える。

問　医師会の移転反対の意思は揺るぎないと聞いている。医師会との協議はどうなっているか。

答　医師会、医療関係者との協力は不可欠である。今後も共通理解を図りながら協議していく。

●放射能対策

問　放射能に関する監視はまだまだ必要だ。放射線対策室は体制を強化し継続すべき。

答　市民の不安がないようにすることが重要である。よりよい組織のあり方を検討する。

問　甲状腺エコー検査は、300人の枠を400人に拡大するとのことだが、対象者全てにお知らせし、平成23年4月2日以降に生まれた子も対象にすべき。

答　助成対象者全員に案内することは、放射能に対する不安をあおることにつながることも想定される。現段階では対象者を拡大することは考えていない。

問　福島県も、茨城県の多くの自治体も、エコー検査の対象者を平成24年4月1日に広げている。来年度ぜひ拡大を。

答　今後検討させていただく。

●選挙について

問　次期選挙から十余二小を投票所に加えるべき。

答　柏の葉地区を含め遠距離地区、過大投票区も存在する。優先順位を見きわめ改善に努める。

平野光一

●憲法を尊重・擁護するか

問　市長・柏市は憲法99条の規定に従い、9条を含むこの憲法を尊重・擁護しているか。

答　我々は法律を遵守して仕事をしていく。

問　憲法を尊重し擁護する立場に立っているかを聞いた。

答　そこには、申し上げたように含まれている。法律を遵守する。それが我々の立場だ。

●教科書採択への教員の関与

問　柏を含む採択区では、現場の教員である専門調査員による調査、地区協議会委員との質疑応答が行われる。現場教員のかかわりは大変大事な要素だ。教育長の認識はどうか。

答　実際に教科書を使う現場の先生方の意見は大切な採択情報だ。現場の教員の意見が採択に反映される仕組みが継続されることを望んでいる。

●国保料滞納者への過酷な徴収

問　国保の滞納整理の現状は市民を苦しめ、国保財政もゆがめている。22年度の市税の収入未済額は49億円、国保は52億円だった。市税は平成24年から分割納付を納期ごとに延滞金を徴収する方式から「本税優先」に改め、26年度の収入未済額は28億円まで減り収納率も大きく上がった。国保は今も納期ごとに延滞金を取り続けていて、収入未済額に大きな変化はない。国保も市税と同様に改めるべきだ。

答　国保は、おおむね2年以内の完納が見込まれる場合などに保険料の本料を徴収し、本料完納後に延滞金を徴収している。

護憲市民会議

末永康文

●戦争法案

問　今、国会で議論されている戦争法案は認めてはいけない。戦争する国にしてはならない。市長はこの法案に賛成か反対か。

答　安全保障関連の法案は、国民の意思が適切に反映されるよう、国会の場において慎重に議論されるべきと考えている。

●放射能対策

問　住宅地にある調整池の高濃度の放射能はどうしているのか。

答　調整池の堆積汚泥等は住宅密集地を優先に放射能濃度を測定し、順次搬出を進める。

問　8000ベクレル以下の焼却灰は民間委託しているが、どこへ持っていっているのか。

答　市外の民間最終処分場に関する事項は公表していない。

問　公開が原則で、本市の放射能がどこに行っているのか明確にし、議会にも報告すべき。隠し続けるのは行政の本末転倒である。公開すべきである。

答　本市が自治体名を公表することで影響を心配する声もあり、公表することはしていない。

●市立柏病院問題

問　医師の確保は、市立病院の中で医師を育てる。医局頼みではだめである。若い先生を育てる研究、環境が必要である。

答　大きな病院では、研修や教育機能が大変充実しており、早急に教育あるいは学べる環境について検討してまいりたい。

問　現地建てかえ姿勢にすべき。

答　総合的な視点でどうするかということを考えていく。

本池奈美枝

●市立柏病院の移転反対

問　55町会で出された意見をどう生かすのか。総務省通達の新公立病院改革ガイドラインには医療と介護の総合的な確保を果たし、無駄な出費は徹底的に排除することが求められている。その方針に反する行為になる。

答　具体的な御意見については必ず参考にする。新公立病院改革ガイドラインの趣旨を踏まえ、今後の改革案の策定に努める。

●放射能対策について

問　甲状腺エコー検査の助成で7月1日からの申し込みは315人で今年度予算は300人分である。申し込みのあった人全てを対象とすべきである。また、来年度予算も確保すべきである。

答　実施状況を検証し、実施機関である市立病院と協議する。今後の予約状況や検査環境等を勘案しながら適切に対応する。

●沼南公民館の近隣センター化

問　平成28年4月に沼南公民館は現地で建てかえすべき。最終的な結論はいつか。

答　凍結解除の時期は現時点では設定せず、適宜判断する。

問　病院は現地で建てかえすべき。最終的な結論はいつか。

答　凍結解除の時期は現時点では設定せず、適宜判断する。

問　現地建てかえもあるか。

答　市民の声を丁寧に伺っていくのが重要と考える。

問　医師会の移転反対の意思は揺るぎないと聞いている。医師会との協議はどうなっているか。

答　医師会、医療関係者との協力は不可欠である。今後も共通理解を図りながら協議していく。

●放射能対策

問　放射能に関する監視はまだまだ必要だ。放射線対策室は体制を強化し継続すべき。

答　市民の不安がないようにすることが重要である。よりよい組織のあり方を検討する。

問　甲状腺エコー検査は、300人の枠を400人に拡大するとのことだが、対象者全てにお知らせし、平成23年4月2日以降に生まれた子も対象にすべき。

答　助成対象者全員に案内することは、放射能に対する不安をあおることにつながることも想定される。現段階では対象者を拡大することは考えていない。

問　福島県も、茨城県の多くの自治体も、エコー検査の対象者を平成24年4月1日に広げている。来年度ぜひ拡大を。

答　今後検討させていただく。

●選挙について

問　次期選挙から十余二小を投票所に加えるべき。

答　柏の葉地区を含め遠距離地区、過大投票区も存在する。優先順位を見きわめ改善に努める。

平野光一

●憲法を尊重・擁護するか

問　市長・柏市は憲法99条の規定に従い、9条を含むこの憲法を尊重・擁護しているか。

答　我々は法律を遵守して仕事をしていく。

問　憲法を尊重し擁護する立場に立っているかを聞いた。

答　そこには、申し上げたように含まれている。法律を遵守する。それが我々の立場だ。

●教科書採択への教員の関与

問　柏を含む採択区では、現場の教員である専門調査員による調査、地区協議会委員との質疑応答が行われる。現場教員のかかわりは大変大事な要素だ。教育長の認識はどうか。

答　実際に教科書を使う現場の先生方の意見は大切な採択情報だ。現場の教員の意見が採択に反映される仕組みが継続されることを望んでいる。

●国保料滞納者への過酷な徴収

問　国保の滞納整理の現状は市民を苦しめ、国保財政もゆがめている。22年度の市税の収入未済額は49億円、国保は52億円だった。市税は平成24年から分割納付を納期ごとに延滞金を徴収する方式から「本税優先」に改め、26年度の収入未済額は28億円まで減り収納率も大きく上がった。国保は今も納期ごとに延滞金を取り続けていて、収入未済額に大きな変化はない。国保も市税と同様に改めるべきだ。

答　国保は、おおむね2年以内の完納が見込まれる場合などに保険料の本料を徴収し、本料完納後に延滞金を徴収している。

Twitter やっています。

本会議や委員会開催などの情報を発信しています。

◀柏市議会ツイッターにアクセス